

非常時の保護者引き渡しマニュアル

油谷小学校

1 保護者引き渡しを実施するケース

- 大規模な自然災害（地震・河川の氾濫等）が発生し、大きな被害が出たとき
- 不審者が学校に侵入し、被害が出たとき
- 近隣地域で凶悪事件が発生し、犯人が確保されていないとき
- 暴風雨等で児童だけでの下校が困難だと判断したとき など

2 保護者引き渡しを実施する際の連絡手段

(1) 通信手段が使えるとき

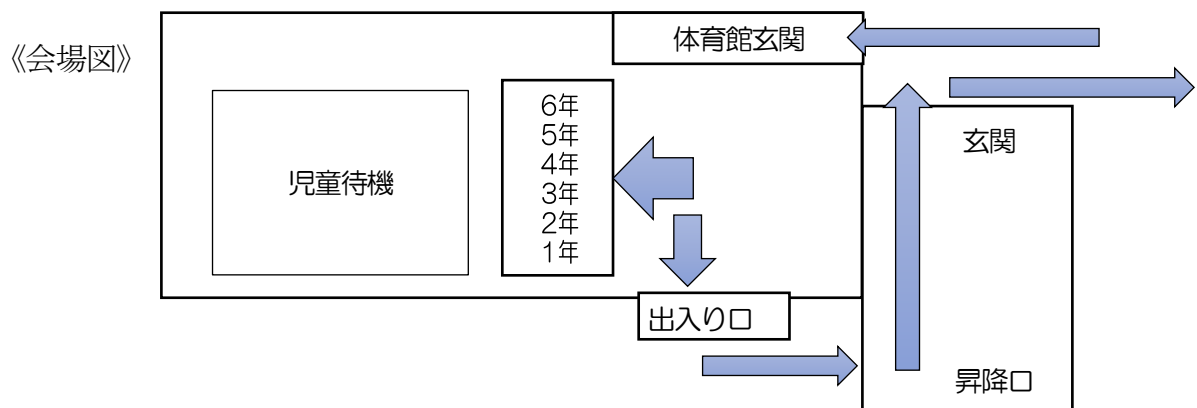
- ・学校から保護者に宛て、① マチコミメール ② 電話 の優先順位で、引き渡しを実施する旨の連絡をする。

(2) 通信手段が使えないとき

- ・学校に待機させ、保護者の来校を待って引き渡す。
- ・保護者は、上記1「保護者引き渡しを実施するケース」を踏まえて、保護者の判断で来校する。

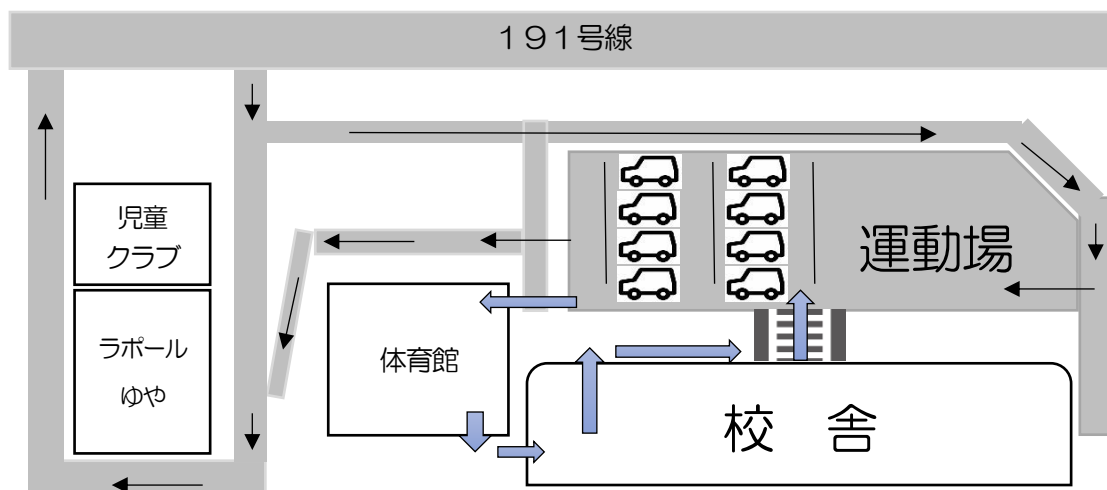
3 引き渡し手順（原則）

- ① 体育館玄関より体育館へ入る。（はきものを持って移動する。）
- ② 各学年が並んでいる前で受付をし、児童を引き取る。
- ③ 基本調査票の緊急引き取り者の名簿をもとに、引き取り者の名前、児童との間柄の確認を行う。※ 在籍児童が複数名いる場合は上の学年から受付をする。
- ④ 体育館出入り口より昇降口に出て、はきものを履き替えて運動場へ出る。



4 引き渡し実施時の駐車場について

- ・原則として駐車場は運動場とし、校地内は一方通行とする。



※ 可能な範囲で誘導係を配置する。

——▶ 自動車

——▶ 歩行者